

にいざ市議会だより

No.199

12月 定例会

- 発行日／平成29年1月25日
- 発行元／新座市議会
- 電話／048-477-7367
- 市ホームページ
新座市議会

新座市議会 をクリック

祝 平成29年成人式

主催／新座市・新座市教育委員会・成人式実行委員会



市民会館で行われた成人式

議会の動き

11月29日(火)から12月16日(金)までの18日間にわたって開かれました。

○11月29日

市長提出議案の説明が行われました。(2・3面)

○12月2日

市長提出議案に対する質疑を行いました。

(2・3面)

○12月6日～14日

一般質問では25人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(3～7面)

○12月16日

各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。追加市長提出議案や陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(2・3・8面)

議決の概要

■市長提出議案

- 平成28年度新座市一般会計補正予算(第5号・第6号)
- 新座市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 新座市放課後児童保育室条例の一部を改正する条例
- 公の施設の指定管理者の指定について

など37件を可決、1件を否決

■議員提出議案

- 資産課税の軽減に関する意見書
- 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

など4件を可決

可決された主な議案

平成28年度
新座市一般会計補正予算(第5号)
10億7,543万円

小規模保育事業所の新設等に対する補助や相続発生に伴う総合運動公園用地等の購入に必要な経費を始め、当初の見込みを上回る伸びが見られる生活保護に係る経費や前年度に交付された国県支出金の精算に伴い必要となる返還金に係る経費等を計上するもの

平成28年度
新座市一般会計補正予算(第6号)
6,141万5千円

子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)における備品購入や法人保育園における防犯カメラの整備等に対する補助に係る経費を計上するほか、人事院勧告に基づき職員の人件費等を増額するもの

定例会のお知らせ

3月定例会の開会日は2月21日(火)です。会期日程(案)は、ホームページに掲載しています。



21	16	9	8	7	3	1	27	25	24	16	11	26	22	21	16	14	6	29
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
第1回定例会開会	議会運営委員会	新座市議員研修会	長野県松本市行政視察来訪	長野県上田市行政視察来訪	長野県伊勢市行政視察来訪	長野県南砺市行政視察来訪	富山県所沢市行政視察来訪	埼玉県大里市行政視察来訪	埼玉県南埼玉郡志木地区衛生組合議会定例会	埼玉県南埼玉郡朝霞地区一部事務組合議会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会							
議会改革特別委員会	議会運営委員会	新座市議員研修会	長野県松本市行政視察来訪	長野県上田市行政視察来訪	長野県伊勢市行政視察来訪	長野県南砺市行政視察来訪	富山県所沢市行政視察来訪	埼玉県大里市行政視察来訪	埼玉県南埼玉郡志木地区衛生組合議会定例会	埼玉県南埼玉郡朝霞地区一部事務組合議会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会							
委員会	議員研修会	長野県松本市行政視察来訪	長野県上田市行政視察来訪	長野県伊勢市行政視察来訪	長野県南砺市行政視察来訪	富山県所沢市行政視察来訪	埼玉県大里市行政視察来訪	埼玉県南埼玉郡志木地区衛生組合議会定例会	埼玉県南埼玉郡朝霞地区一部事務組合議会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会	埼玉県南埼玉郡議会運営委員会

議会日誌

インターネットで本会議を生中継(過去の本会議は録画配信)しています。詳しくは「新座市議会中継」と検索してください。



新年の抱負

謹んで新年のご祝辞を申し上げます



副議長 日本共産党 石島陽子
なぜ？議員にさせてもらつたのか。現市政に対して、議会を行っていくのか。新しいとか、変わったではなく、新座市の未来に対する決定だ。

日本共産党 工藤薰
就職、子育て、老後。誰もが大変な昨今、貯蓄ゼロ世帯が30%など暮らしや平和が脅かされています。市民の皆様の暮らし第一に今年もがんばります。

公明党 潤本恭雪
サービス水準適正化の検討結果で障がいの方への福祉タクシー券の交付枚数が現状維持に取り組んでまいります。

市民と語る会 高邑朋矢
「くらしが大変」「アベ政治は恐ろしい」の声を多く聞きました。住民の福祉向上という自治体の役割と平和を守るために、がんばります。

政和会 小池秀夫
将来を見据えた新たな視点でのまちづくり、市街地調整区域の活用で大和田地区土地区画整理事業、鉄道需要の創造、地域経済の活性化の推進に努めます。



公明党 平松大佑
現市民の方々のためのみならず、将来世代のためにも、既成概念にとらわれず、少子化・超高齢社会での成功モデル構築に全力で取り組んでいきます。

日本維新の会 塩田和久
重度要介護高齢者手当を改正する条例案に対しマイナス影響を受ける方があまりに多く苦渋の決断で反対投票。福祉の党の矜持を胸に今年も頑張ります。

政和会 鈴木明子
厳しい財政状況の中、市民の皆さんの安全と安心を守る為に、防犯、防災対策の充実、少子高齢化社会に対応した福祉の充実等に向け邁進して参ります。

度内の事業の完了が困難となるため、併せて繰越明許費の措置をするものである。

債務負担行為は、新座駅南口地下自転車駐車場照明LED化ES



日本共産党 辻実樹
精神保健福祉士の経験を活かしてLGBTの問題や障がい者問題を取り上げてきました。声にならない声も受けとめられる議員になりたいと思います。

公明党 佐藤重忠
中国済源市では櫻友の森、新市では牡丹園で相互の国の花が咲き薫る。日中友好の金の橋を民間交流で更に強固に。

政和会 中村和平
「市民の声を市政に反映させたい」という初心を忘れずに今年も全力投球で頑張ります。安心・安全で、しかも文化的なまちづくりを目指してまいります。

歳出予算に10億7千543万円を追加し、総額を49億6千696万6千円とするものである。

主な内容は、小規模保育事業所の新設等に対する補助に係る経費や相続発生に伴う総合運動公園用地等の購入に必要な経費を始め、当初の見込みを上回る伸びが見られる生活保護に係る経費や前年度に交付された国県支出金の精算に伴い必要となる返還金に係る経費等を計上するほか、職員の配置状況等により人件費を減額するものである。

日本共産党 小野大輔
新座市は大型開発自白押しです。財政が大変と言いますが大型開発の見直しこそ必要ではないでしょうか。市民目線で市民の声をしっかりと届けます。

公明党 鈴木秀一
がん検診無料化、市民葬助成（2万円）、保養施設（入浴施設補助）の継続を実現できます。今年も、市民に寄り添った政策に全力投球して参ります。

政和会 池田貞雄
二〇二〇東京オリンピックに観光都市にいざ・スポーツ都市をを目指し、キャッチボールを続け住んでみたい。ずっと住み続けたい新座市を作ります。

日本共産党 芦野修
市民の声に耳を傾けて市民のために働く！増税、年金カット、カジノなど市民のお困りごとの大元にある「アベ政治を許さない」共同の輪を拡げたい！

公明党 白井忠雄
高齢者のおむつの給付額等を変えないよう訴えています。アカ所のバス停にはベンチが置かれました。ずっと住みたいまづくりを進めてまいります。

政和会 助川昇
今年も力強く、市民の声を市政に伝えて参ります。また、責任世代の一人として、時代の流れに負ける事なく、一步一歩確実に未来へ向けて進みます。

小規模保育事業所の新設等に対する補助に係る経費等

一平成28年度一般会計補正予算（第5号）を可決！

12月定例会 議案審議のあらまし

CO（エスコ）事業を始め、老人福祉センター及び第二老人福祉センター運営管理業務委託事業、（仮称）石神四丁目保育園建設費補助事業及び市営墓園照明LED化ESCO事業を設定するものである。



■平成29年度以降も指定管理者による運営管理業務が予定されている老人福祉センター

■ESCO事業を活用して照明がLED化される新座駅南口地下自転車駐車場

C0（エスコ）事業を始め、老人福祉センター及び第二老人福祉センター運営管理業務委託事業、（仮称）石神四丁目保育園建設費補助事業及び市営墓園照明LED化ESCO事業を設定するものである。

歳入は、新たに内示等のあった国県支出金等と市債を計上し、本補正予算の収支差金4千604万6千円を財政調整基金に積み立てるもので、積立後の財政調整基金の残高は11億7千819万円となる。

議会では、「新座市営墓園と新座駅南口地下自転車駐車場について、どのような経緯で照明のLED化にESCO事業を導入したのか」「国の補正予算で橋梁の修繕以外は検討しなかったのか」「相続の発生に伴う公園用地取得について、どのような判断で畠中黒目川公園用地と総合運動公園用地を購入したのか」「自ら都合退職等により、配置されている職員数は、D化にESCO事業を導入したのか」など質疑の後、4常任委員会に付託し、審査した。本会議では、全会一致で可決した。

にいざ市議会だより

一般質問

ダイジェスト



■雨天登校時の開放の要望がある南門（ライラック門）



■老朽化により移設の要望がある第二老人福祉センター



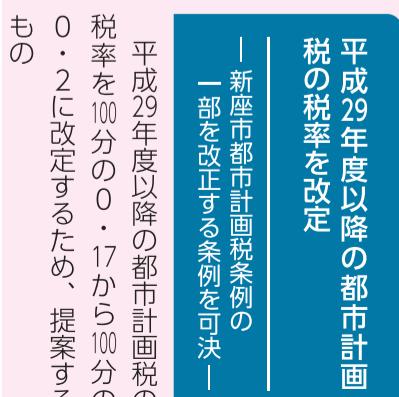
■工事が進む市役所新庁舎の工事現場



■施設運営の見直しが求められる片山ファミリーポール



■備品の充実が図られる子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）

平成29年度以降の都市計画税の税率を改定
—新座市都市計画税条例の一部を改正する条例を可決—

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。

一般質問

ダイジェスト

中村 和平
政和会鈴木 明子
政和会鈴木 秀一
公明党池田 貞雄
政和会

東久留米・志木線の神宝町二丁目交差点の改良工事について

食品ロス削減、ごみ減量への取り組みについて

がん検診無料化の継続について

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について

子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）における備品購入に必要な経費等

平成28年度一般会計補正予算（第6号）を可決—

問 交差点改良工事の詳細を伺う。

答 東久留米市に確認したところ、当該交差点には上野原地区からのアクセス道路が接続される予定で、最終協議を経て、平成27年6月末に議会の承認を受け、市道認定されたものと伺っている。

問 にいざ食べきり運動の協力店による小盛りメニュー提供への反響と本格実施に向けた計画を伺う。

答 協力店からは今後も協力を頂けるなど一定の評価が得られた。本格実施に向けては、商工会とも連携を図りながら協力店舗を増やし、広報紙等で広く周知する。

問 平成29年度も継続すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 県内では、全てのがん検診項目を団体、個別とともに無料化しているのは本市のみとなっており、自己負担の徴収について検討してきたが、改めて検討した結果、現状維持することとした。

問 計画期間内に完了させる必要があると思うが、見通しを伺う。

答 12月中旬から順次着工する予定であり、順調に進捗している。新座駅北口土地区画整理事業の見通しについて併せて伺う。

問 今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に6千141万5千円を追加し、総額を50億2千838万1千円とするものである。

主な内容は、国の補正予算を活用して実施する子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）における備品購入に必要な経費を

始め、法人保育園における防犯カメラの整備等に対する補助に係る経費等を計上するものである。

暴力団による公の施設の利用等を禁止

—新座市暴力団排除条例の一部を改正する条例を可決—

問 交差点改良工事の詳細を伺う。

答 東久留米市に確認したところ、当該交差点には上野原地区からのアクセス道路が接続される予定で、最終協議を経て、平成27年6月末に議会の承認を受け、市道認定されたものと伺っている。

問 にいざ食べきり運動の協力店による小盛りメニュー提供への反響と本格実施に向けた計画を伺う。

答 協力店からは今後も協力を頂けるなど一定の評価が得られた。本格実施に向けては、商工会とも連携を図りながら協力店舗を増やし、広報紙等で広く周知する。

問 平成29年度も継続すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 県内では、全てのがん検診項目を団体、個別とともに無料化しているのは本市のみとなっており、自己負担の徴収について検討してきたが、改めて検討した結果、現状維持することとした。

問 計画期間内に完了させる必要があると思うが、見通しを伺う。

答 12月中旬から順次着工する予定であり、順調に進捗している。新座駅北口土地区画整理事業の見通しについて併せて伺う。

問 今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に6千141万5千円を追加し、総額を50億2千838万1千円とするものである。

主な内容は、国の補正予算を活用して実施する子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）における備品購入に必要な経費を

始め、法人保育園における防犯カメラの整備等に対する補助に係る経費等を計上するものである。

暴力団による公の施設の利用等を禁止

—新座市暴力団排除条例の一部を改正する条例を可決—

石神会館付近の交差点への信号機設置について

野火止浄水場高架水槽跡地へのバス折返場建設について

市民葬祭助成の継続について

学童の通学路について

問 市民のためにも継続すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答 廃止の方針で検討してきたが、改めて行財政改革推進本部で見直した結果、市民への影響を考慮し、助成額を4万円から2万円に減額し、助成を継続することとした。

暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認めるとときは、他の条例等の規定にかかるわらず、公の施設の利用等の許可等をしないこと又は利用等の許可等を取り消すことができるようになるため、提案するもの

問 石神小学校の通学路の安全確保について

答 新座警察署に確認したところ、当該交差点には歩行者のたまり場や信号機の建柱設置場所がなく、現状では信号機の設置ができないとの回答があった。移転補償費が見込まれるため、現在の厳しい財政状況を勘案すると、直ちの事業着手は非常に困難な状況である。

問 ①周辺住民への説明会開催の周知方法は町内会の回覧だけか。

答 ②代替地を検討したか。

答 ①近隣の学校、幼稚園、老人ホーム等には直接伺い説明し、マシンションにはポストへ全戸配布した。②予定地は市所有地で、志木駅から5分以内の好立地なため、最適な場所だと考えており、代替地は考えていない。

問 新庁舎を利用した小・中学生への実習見学について

答 市民のためにも継続すべきと考えるが、市の見解を伺う。

問 大和田小学校の通学路である県道新座和光線の歩道は、雪が降ると解けづらい。集会所への融雪剤等の設置要望があるがどうか。

答 朝霞県土整備事務所から、特定の地域に限定して設置することはできないとの回答があった。雪かき等の対応が困難な場合は、同事務所が対応する。

問 施設運営について見直しが必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 通年利用が可能な整備等も視野に入れ、平成29年度以降の開園に向けて財政状況や周辺地域の敷地活用、施設の再配置を検討する。

問 施設の大規模化及び狭隘化の解消のため、新堀放課後児童保育室の2棟目を開設することに伴い、同保育室の住所表示を追加するため、提案するもの

第二老人福祉センターの移設について

新庁舎を利用した小・中学生への実習見学について

片山ファミリーポールについて

問 老朽化に加え、手狭である。

答 理事業の中で移設等ができないか。

問 施設運営について見直しが必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 同事業内の移設は考えていないが、改修又は同地区以外への移設を並行して検討する。

問 児童の安全のため、雨天の日でも南門から登校できないか伺う。

答 雨天時でも南門が開放できなか関係機関と調整を図り、学校や保護者の考え方を確認しながら検討していく。

問 老朽化に加え、手狭である。

答 同事業内で移設等ができないか。

問 施設運営について見直しが必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 同事業内の移設は考えていないが、改修又は同地区以外への移設を並行して検討する。

問 児童の安全のため、雨天の日でも南門から登校できないか伺う。

答 雨天時でも南門が開放できなか関係機関と調整を図り、学校や保護者の考え方を確認しながら検討していく。

問 老朽化に加え、手狭である。

答 同事業内で移設等ができないか。

問 施設運営について見直しが必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 同事業内の移設は考えていないが、改修又は同地区以外への移設を並行して検討する。

問 施設運営について見直しが必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 同事業内の移設は考えていないが、改修又は同地区以外への移設を並行して検討する。

問 施設の大規模化及び狭隘化の解消のため、新堀放課後児童保育室の2棟目を開設することに伴い、同保育室の住所表示を追加するため、提案するもの

どのような保育園が何を設置するのか」「子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の活動するのか」などの質疑があり、本会議では、「この補正予算に、市长、副市長、教育長及び議員26人の0・1か月分の期末手当の増額が含まれているため反対をする」との反対討論の後、賛成多数で可決した。

平成29年度以降の都市計画税の税率を改定するため、提案する税率を100分の0・17から100分の0・2に改定するため、提案する

一般質問

ダイジェスト

保育の人材確保について



■事業継続の要望があるにいざリサイクルせっけん



■平成29年度に開所予定の（仮称）野火止四丁目保育園（建築工事中）



■歩道整備が望まれる練馬・所沢線



■破損により新たに設置した公園遊具



■新たに注意喚起標示を設置した引坂



■新堀憩いの森に隣接する雑木林への不法投棄

にいざリサイクルせっけんの事業継続について

問 事業を継続し、新座ブランドとして販売拡大すべきではないか。

答 事業継続に向けて、販売促進と販路拡大は必須であり、新座ブランド認定も含めて、製造拠点移転と並行しながら検討していく。

問 国の第2次補正予算を活用した保育人材の確保、保育士の子ども優先入所の対応を伺う。

答 保育士等への貸付事業は、県社会福祉協議会が主体で実施しており、市は事業周知等の協力をしていく。優先入所については、来年度の入所利用調整から保育士の保護者に調整点を加点していく。

問 放課後児童保育室の狭隘化解消とココフレンドとの連携について

答 狹隘化解消のための取組とココフレンドとの連携対応を伺う。

問 現在、2棟目の新堀放課後児童保育室の整備中であり、来年度も1室整備予定である。今後は、関係機関と連携を図り、ココフレンドの拡充の状況等を総合的に考慮し、整備が必要かつ可能な放課後児童保育室から順次整備を行う。

問 売却に至らない市の未利用地の活用について

答 今後新たな未利用地が生じた際には、現在取り組んでいる月極駐車場と併せて積極的に検討する。

問 コインパーキングとして活用してはどうか。

答 今後急な歩道整備が必要である。県への強い要望と市の考えを伺う。(1)車両の流入増により、生活道路が抜け道として利用されている。早急な安全対策が望まれるが、市の考えを伺う。

問 保育所待機児童対策について

答 ①早急な歩道整備が必要である。県への強い要望と市の考えを伺う。(2)車両の流入増により、生活道路が抜け道として利用されている。早急な安全対策が望まれるが、市の考えを伺う。

問 保育所の新設等で定員増は図られているが、12月1日現在の待機児童数は416名で需要に追いつかない。新たな認可保育所や小規模保育施設の整備等による定員増、3歳児受針を早急に定めるべきではないか。

答 認可保育所や小規模保育施設の整備等による定員増、3歳児受針を早急に定めるべきではないか。

問 公園遊具の早急な復旧について

答 ①県は放射7号線の事業に集中して投資する予定であるため、現在のことごろ、歩道整備の計画の予定はないとのことだが、今後も引き続き歩道の設置を要望していく。

問 点検等で不具合が発見され、一時利用中止になった場合、再利用までにかなりの時間を要している。早急に復旧対応してほしい。

答 直ちに確認し、修繕等していき。②抜け道として想定できる路線には、車両流入抑制の啓発看板を設置した。交通環境は流動的な使用再開に時間がかかる場合があるので、今後どのように変化していくか注視していく。

問 片山二丁目、急カーブ・急坂のある引坂の安全対策について

答 引坂は道路の傷みも目立つことから、ベンガラ舗装、啓発看板等を措置すべきではないか。

問 不法投棄への対応について

答 ①御成橋以西の進捗状況は、西堀公園交差点付近の検討状況は、完了は困難だが、事業推進を継続する。(2)今後4年間で推進する事業としての位置付けを検討する。

問 水道道路の歩道整備について

答 ①御成橋以西の進捗状況は、西堀公園交差点付近の検討状況は、完了は困難だが、事業推進を継続する。(2)今後4年間で推進する事業としての位置付けを検討する。

問 地下鉄12号線延伸促進活動について

答 10月25日から1ヶ月間実施し、高ストレス者に該当する職員は産業医との面談を実施する。今後実施後の分析に取り組み、受検率向上等の課題改善を図る。

問 労働安全衛生法の改正により、従業員のストレスチェックが企業に義務付けられたが、市職員への取組について、現状と課題を伺う。

答 11月30日に県知事と面会し、区のまちづくりの具体化に関する事業化に向けた東京都への働きかけや、(仮称)新座中央駅周辺地に面会し、意見交換を行うよう要望した。また、所沢市長と同月28日に面会し、意見交換を行うとともに、今後、更なる連携・協力を進めいくことを確認した。

問 県や東京都への働き掛けの連携はどのような状況か伺う。

答 11月30日に県知事と面会し、学校で用意するべきではないか。

問 職員の健康管理について

答 複数の生徒が同じ柔道着を使用するため、バザーでの販売をP.Rする等、負担軽減を図りたい。

問 県や東京都への働き掛けの連携はどのようない状況か伺う。

答 11月30日に県知事と面会し、区のまちづくりの具体化に関する事業化に向けた東京都への働きかけや、(仮称)新座中央駅周辺地に面会し、意見交換を行うよう要望した。また、所沢市長と同月28日に面会し、意見交換を行うとともに、今後、更なる連携・協力を進めいくことを確認した。

問 県や東京都への働き掛けの連携はどのようない状況か伺う。

答 11月30日に県知事と面会し、区のまちづくりの具体化に関する事業化に向けた東京都への働きかけや、(仮称)新座中央駅周辺地に面会し、意見交換を行うよう要望した。また、所沢市長と同月28

市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト



■市内に設置済みの「道路冠水時通行不能」看板



■選挙管理委員会事務局と障がい者団体との話し合いの様子



■広い歩道整備の要望があるトッパン通り



■公園施設等としての有効活用が要望された東朝霞線予定地



■改修が望まれる新座駅前公衆トイレ

問 ①内水氾濫対策として、土のステーションを設置してはどうか。②「大雨時冠水注意」の表示も更に活用してはどうか。

答 ①設置に向けて調査・研究する。②今後、冠水被害が常に発生する状況があれば対応を図りたい。

問 ①近隣住民向けの説明会を開催すべきではないか。②徹底した安全対策が必要と考えるがどうか。

答 ①12月18日に第一中学校で行う予定である。②朝8時半までは折返場へのバスの出入りをしないことを西武バスに要望し、その他道路拡幅、歩道確保、横断歩道の警察への設置要望等の対策を図る。

問 ①近隣住民向けの説明会を開催すべきではないか。②徹底した安全対策が必要と考えるがどうか。

答 ①12月18日に第一中学校で行う予定である。②朝8時半までは折返場へのバスの出入りをしないことを西武バスに要望し、その他道路拡幅、歩道確保、横断歩道の警察への設置要望等の対策を図る。

ふるさと納税について

問 通常学級において、障がいのある子どもを含めたクラスの子どもたちが、共に育ち、学ぶことの大さを、教職員がどのように認識し、どのような連携体制を取り組んでいるのか伺う。

答 体験型の返礼品は寄附の増加が期待でき、本市のイメージアップにもつながるので、返礼品のメニューに追加していきたい。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

答 前市長を活用するポストを創設すべきではないか。

問 ふるさと納税について

答 基金は基本的には堅持する考

えだが、最終的な調整を行う中で取扱いを検討していく。ふるさと納税等の活用については、積極的に検討していく。前市長は期成同盟会の顧問として、アドバイザー

組まれているのか伺う。

問 ふるさと納税について

答 教職員が相互に密な連携を図り、きめ細かい教育を実践することが大事と考えている。各学校において教職員が工夫して、異なる情報の共有化を図りたい。

問 共に育ち、学ぶ教育を進める

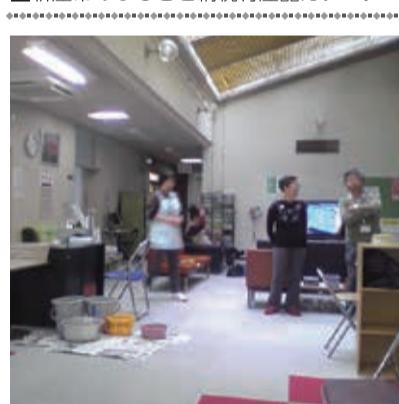
答 前市長を活用するポストを創設すべきではない

一般質問

ダイジェスト



■中央図書館にある自習室



条例等で設置の義務化が要望されたごみ

町内会への補助金について

〔問〕 広報の配布数や会員数を実際よりも多く報告していた町内会がある。補助金等は過去に遡って返還を求めるべきではないか。

〔答〕 会員数よりも多くの広報を配布している場合もあり、遡って返還を求める考え方ではない。今後、申請書類の改正と併せて、より厳密な精査を行った上で適正に手続を進めていく。

認知機能の低下した高齢者ドライバーの運転免許証返納促進について

〔問〕 路線バス回数券の交付、「デマンド型乗合タクシー」の導入等により返納を促進してはどうか。

〔答〕 路線バス回数券の交付等は財政状況や公平性を鑑みると難しいが、利便性向上につながる新たな公共交通システムの検討を進める。

持続可能な行政運営の推進について

〔問〕 低所得者や障がい者に配慮しながら、受益者負担の適正化、事業の見直し、サービス水準等の適正化に引き続き努めるべきと考えるが、市の考え方を伺う。

〔答〕 選択と集中の考え方に基づき、市民サービスの在り方については引き続き検討を行っていく。

持続可能な行政運営の推進について

〔問〕 代替地を用意して、地域活動が続けられるようにするべきはないか。

〔答〕 住宅密集地であるため公園用地の確保が厳しいが、当地域への選択と集中の考え方に基づき、新たな公園の整備について検討する。暫定的な代替地として、北野二丁目地内の都市計画道路東朝霞線道路予定地を活用していくことを検討している。

高齢者日常生活用具給付のおもつ給付券について

〔問〕 おむつ給付券の制度案内の改善を行うとともに、支給額の減額認定制度を知らない市民が多い。担当課窓口へのチラシの設置、ホームページの内容改善、申請書のダウンロード等で更に周知する。

医療費の窓口負担軽減制度の周知について

〔問〕 一部負担金減免や限度額適用基準制度を知らない市民が多い。一部負担金減免や限度額適用基準制度の創設を望む声があるが、市の考え方を伺う。

〔答〕 優しい財政状況の中、現時点では助成制度を創設する考えはないが、先行自治体の動向等を確認し、調査・研究を進める。

町内会への補助金について

〔問〕 全員協議会に提出されたプロポーザル方式に伴う審査資料について

〔問〕 市民が納得するように、審査員がどのような採点をしたのか公表すべきではないか。

〔答〕 審査員個々の採点内容は個人情報に該当するが、全審査員から承諾が得られたので、実名と採点内容が分かる資料を配布した。

世代間扶助強化のための転入・転居促進事業の導入について

〔問〕 子育て世帯の負担軽減等につながる祖父母世帯、親世帯との同居に補助をしてはどうか。

〔答〕 趣旨は理解できるが、厳しい財政状況を鑑み直ちの導入は難しいので、先行自治体の導入効果等を調査研究する。

国民健康保険の広域化について

〔問〕 国保事業費納付金や標準保険税率等は、市においてどのように影響が考えられるのか伺う。

〔答〕 現時点で、県から標準税率等の値が示されていないが、同税率が本市の現行税率よりも大幅に高くなつた場合には、法定外繰入金の在り方を検討する必要が生じる。今後、スケジュールを含め諸係数等が示されたら適宜案内する。

財政的な影響について

〔問〕 国保事業費納付金や標準保険税率等は、市においてどのように影響が考えられるのか伺う。

〔答〕 現時点で、県から標準税率等の値が示されていないが、同税率が、現在は通常どおり使用できるが、現在は通常どおり使用できないため、現状のまま利用していただきたい。

新座市開発行為等の基準及び手続きに関する条例の見直しについて

〔問〕 条例等で次のことを義務化すべきではないか。①私道の道路照明灯設置②500平方メートル未満の大きな山があることが判明した。下位の生徒に対する取組を伺う。

〔答〕 授業の改善が必要である。また、家庭では学習に集中できない環境の生徒も多く、学校に自習室等の設置を検討していく。

ごみ出ししが困難な高齢者への戸別収集について

〔問〕 自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者に対して、戸別収集を行うふれあい収集を行うべきではないか。

〔答〕 当面、地域の方の理解と協力を頂きコミュニティ支援による対応を図っていく。なお、ふれあい収集の研究は行っていく。

高齢者や障がい者への家賃助成制度について

〔問〕 サービス付き高齢者住宅やグループホームの入居者に対する家賃助成制度の創設を望む声があるが、市の考え方を伺う。

〔答〕 優しい財政状況の中、現時点では助成制度を創設する考えはないが、先行自治体の動向等を確認し、調査・研究を進める。

高齢者日常生活用具給付のおもつ給付券について

〔問〕 おむつ給付券の制度案内の改善を行うとともに、支給額の減額認定制度を知らない市民が多い。担当課窓口へのチラシの設置、ホームページの内容改善、申請書のダウンロード等で更に周知する。

野火止五十日児童遊園の閉園について

〔問〕 代替地を用意して、地域活動が続けられるようにするべきはないか。

〔答〕 住宅密集地であるため公園用地の確保が厳しいが、当地域への選択と集中の考え方に基づき、市民サービスの在り方については引き続き検討を行っていく。

高齢者日常生活用具給付のおもつ給付券について

〔問〕 おむつ給付券の制度案内の改善を行うとともに、支給額の減額認定制度を知らない市民が多い。担当課窓口へのチラシの設置、ホームページの内容改善、申請書のダウンロード等で更に周知する。

医療費の窓口負担軽減制度の周知について

〔問〕 一部負担金減免や限度額適用基準制度を知らない市民が多い。一部負担金減免や限度額適用基準制度の創設を望む声があるが、市の考え方を伺う。

〔答〕 優しい財政状況の中、現時点では助成制度を創設する考えはないが、先行自治体の動向等を確認し、調査・研究を進める。

教育予算の増額について

〔問〕 消耗品費、修繕費、図書費など、学校配当予算を増額して学習環境を改善すべきではないか。

〔答〕 教育予算は、耐震化工事や校舎大規模改修工事等の緊急性・必要性の有無により変化するものだが、学校現場の運営に必要な学校配当予算には最大限配慮している。今後も教育予算の増額に努力する。

市民と語る会

高邑 朋矢

公明党

佐藤 重忠

政和会

島田 久仁代

日本共産党

小野 大輔

日本共産党

石島 陽子

日本共産党

工藤 薫

陳情
結論が出た陳情
陳情第22号 公園等設置に関する陳情書

陳情第23号 資産課税の軽減に関する陳情書 (分割付託)

【採択】

建設経済常任委員会

総務常任委員会

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は7件で、そのうち4件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に議長名で送付しました。

◆資産課税の軽減に関する意見書

〔提出先〕内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣

◆安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書
◆地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書
◆ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日
〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日
〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日

〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日
〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日
〔提出先〕内閣総理大臣 国土交通大臣 平成28年12月16日

新庁舎建設検討特別委員会を設置(13名)

(委員長○ 副委員長○)

所管事項：新庁舎建設等に関する調査研究

◎川上 政則 ○伊藤信太郎 助川 昇 島田久仁代 平野 茂 滝本 恭雪 鈴木 秀一
平松 大佑 塩田 和久 石島 陽子 笠原 進 芦野 修 木村 俊彦

平成28年第4回定例会 議案等の審議結果

●賛否が分かれた議案等の審議結果

区分	議案等番号	件 名	議決の結果	公明党					日本共産党					語呂合わせ	政和会					総合新会本	副新会	賛成	反対							
				亀田博子	川上政則	滝本恭雪	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	笠原進	工藤薫	石島陽子	小野大輔	芦野修	辻実樹	高邑明矢	木村俊彦	平野茂	森田輝雄	小池秀夫	島田久仁代	鈴木明子	中村和平	伊藤信太郎	池田貞雄	助川昇			
	117	新座市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	118	新座市葬祭条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8
	123	新座市重度要介護高齢者手当支給条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	15	
	124	新座市高齢者生活支援サービス事業条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8	
	129	新座市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17		
	129	新座市都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8	
	135	平成28年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	
	136	平成28年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	8	
	141	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	
	142	新座市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	9	
	143	新座市特別職で常勤の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	9	
	144	教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	9	
	147	平成28年度新座市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	9	
	148	平成28年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	
	149	平成28年度新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1		
	150	平成28年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3		
	151	平成28年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	3		
	152	平成28年度新座市水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1		
	24	高齢者の医療費や医療保険料の負担増の見直しをやめることを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17		
	25	福島原発事故の処理費を限界なく国民負担ではなく、東京電力、大株主、大銀行等が負うことを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17			
	26	南スーダンに派兵される自衛隊の新任務「駆け付け警護」を撤回し、南スーダンからの撤退を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17			

●全会一致で原案可決した市長提出議案

116号	新座市税条例等の一部を改正する条例	130号	平成28年度新座市一般会計補正予算(第5号)
119号	新座市暴力団排除条例の一部を改正する条例	131号	平成28年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
120号	新座市障がい支援区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	132号	平成28年度新座市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
121号	新座市放課後児童保育室条例の一部を改正する条例	133号	平成28年度新座市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
122号	新座市こども医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例	134号	平成28年度新座都市計画事業新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
125号	新座市介護保険条例の一部を改正する条例	137号	平